

## 令和5年決算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和5年9月22日（金）
2. 場 所 白井市役所 東庁舎4階 議場
3. 付託事件 日程第1 議案第10号 令和4年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、  
教育福祉常任委員会が所掌する科目について
4. 出席委員 石井 恵子 委員長・長谷川 則夫 副委員長  
伊藤 仁 委員・田中和八 委員  
小田川 敦子 委員・徳本 光香 委員  
石原 淑行 委員・久保田 江美 委員  
石田 里美 委員・岩田 典之 議長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者  
福祉部長 板橋 章  
健康子ども部長 池内 一成  
社会福祉課長 金井 早苗  
障害福祉課長 鈴木 智子  
高齢者福祉課長 竹内 崇  
子育て支援課長 相馬 正樹  
保育課長 片桐 啓  
健康課長 松岡 正純  
保険年金課長 奥村 敏直  
財政課長 富田 宏美
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 局長 永井 康弘  
係長 今井 好美  
主任主事 石井 治夫

## 委員長の挨拶

○永井康弘議会議務局長 皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、始めさせていただきます。

まず、会議に先立ちまして、石井委員長より御挨拶をお願いいたします。

○石井恵子委員長 おはようございます。決算審査特別委員会2日目となりました。委員の皆様は連日この日のために勉強し、執行部におかれましても準備に余念がないことと思います。今日一日、しっかりとお願いいたします。

以上です。

○永井康弘議会議務局長 ありがとうございます。

それでは、委員会会議につき、議事等につきましては石井委員長をお願いいたします。

## 会議の経過

開会 午前10時00分

○石井恵子委員長 ただいまの出席委員は9名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

- (1) 議案第10号 令和4年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目について

○石井恵子委員長 これから日程に入ります。

日程第1、議案第10号 令和4年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目についてを議題といたします。

これから質疑を行います。委員の皆様申し上げます。審査の順序といたしましては、初めに一般会計の歳出に対する質疑を行い、次に一般会計の歳入に対する質疑を行います。一般会計の質疑が終わりましたら、次に特別会計について質疑を行います。

質疑においては、歳出から歳入までページ順に一問一答形式で行います。

また、担当課長が答弁を適切に行えるように、ページ数と項目、及び片括弧の事業名を指定の上、端的をお願いいたします。

なお、既にお手元にある資料と重複する内容の質疑は御遠慮ください。

最後に、質疑の際は「委員長」と言って挙手をし、指名されてから御発言ください。執行部におき

ましても同様をお願いいたします。

それでは、一般会計歳出についてから質疑を行います。

まず、71ページをお開きください。3款1項1目社会福祉総務費について、これが71から76ページになります。質疑はございますか。

長谷川副委員長。

○長谷川則夫副委員長 それでは、73ページの7番、報償費、民生委員児童委員報償金のところでお伺いします。令和4年度の活動実績をお伺いします。

○石井恵子委員長 金井社会福祉課長。

○金井早苗社会福祉課長 それでは、お答えいたします。

民生委員・児童委員の活動実績ということでございますけれども、こちらにつきましては、単位民児協等の協議会等もございまして、そちらで各東西南北の地区の状況などを踏まえまして会議を行いましたり、あと、地区社協の活動などにも積極的に御参加をいただいております。そのほかに、いろいろな相談、心配事相談などの相談業務等にも御出席いただきながら活動しております。

活動内容としましては、保健、医療ですとか、子育ての関係ですとか、日常的な支援などの相談を受けられておりました、実績といたしましては全体で1,264件ほどの相談を受けられたと伺っております。

以上です。

○石井恵子委員長 長谷川副委員長。マイクを。

○長谷川則夫副委員長 それらの活動の中で、高齢者の見守りで特に問題となるような事例があったんでしょうか。

○石井恵子委員長 金井社会福祉課長。

○金井早苗社会福祉課長 すみません、ちょっとそこまでの内容につきましては把握しておりませんが、民生委員の活動の一つとして、やはり何かちょっと最近お見かけしない高齢者の方の相談とかが地域包括支援センターなどから連絡があった場合などは、連携をしながら高齢者の御家庭に訪問に行かれて様子を確認されたりとか、そういったような連携は取られていると伺っております。

以上です。

○石井恵子委員長 長谷川副委員長。

○長谷川則夫副委員長 そうしますと、民生委員の方からは報告が上がってこなかったということでもよろしいですね。

○石井恵子委員長 金井社会福祉課長。

○金井早苗社会福祉課長 報告はあったかと思うんですけれども、すみません、把握をしていなくて申し訳ございませんでした。

○石井恵子委員長 長谷川副委員長。

○長谷川則夫副委員長 後で結構ですから、もしあればということで御報告をお願いします。

それと、最後になりますけれども、民生委員・児童委員の、ちょっと私の記憶違いかもしれないんですけども、定足数に足りていなかったような気がするんで、そこら辺の手当てというのはどのようになされたんでしょうか。

○石井恵子委員長 金井社会福祉課長。

○金井早苗社会福祉課長 お答えします。

委員おっしゃるとおり、昨年は一斉改選の年度でございまして、昨年の12月からまた新たな民生委員が委嘱されたんですけども、実績で申し上げますと、91名の区域の定数に対して65名という実績でございました。その後、自治会長であったりですとか、いろいろな方々をお願いしながら、今年の8月時点ではまた追加で6名の方に委嘱されまして、71名とはなっているんですけども、確かに定足数にはまだまだ程遠いというところがございます。

当課といたしましても、関係課でそういう地域人材であったりですとか、地区社協などの地域で活躍されていらっしゃる方々の情報を収集しながら、また民生委員の成り手を引き続き探していきたいとは考えております。

以上です。

○長谷川則夫副委員長 終わります。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 まず、73ページの9) 福祉相談事業について伺います。令和4年度の活動実績について伺います。

○石井恵子委員長 金井社会福祉課長。

○金井早苗社会福祉課長 福祉相談の活動実績につきましては、くらしと仕事のサポートセンターでの活動実績も含めての内容とはなりますが、職員対応等で78件程度、くらしと仕事のサポートセンターのほうでも339件が新規であったと確認しております。そのほかに、コロナ関係で生活相談窓口をくらしと仕事のサポートセンターに再委託を、追加で委託をしまして、そちらのほうで77件程度ございました。

以上です。

○石井恵子委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 予算の質疑の中で、つなぐシートというものの活用を御紹介いただいたんですが、こちらの運用については効果はいかがでしょうか。

○石井恵子委員長 金井社会福祉課長。

○金井早苗社会福祉課長 お答えいたします。

つなぐシートの御説明があったかと思うんですけども、こちらにつきましては、たしか予算審査の

中では紙ベースで共有していますというような御説明をしたかと思えます。こちらにつきましては、厚生労働省のほうでインテーク・アセスメントシートという様式がございます。こちらを活用いたしまして、当課で申しますと、関係部署が集まって行う支援調整会議、担当職員レベルの会議なんですけれども、そちらと、あと関係機関の担当者が集まって行う支援調整会議の中でそのシートを共有して、個々に合った相談に関して協議をさせていただいているというところです。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はありますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 74ページ。3款1項1目12)生活困窮者自立支援事業についてお伺いいたします。令和4年度の実績を教えてください。

○石井恵子委員長 金井社会福祉課長。

○金井早苗社会福祉課長 それでは、お答えいたします。

こちらにつきましては、生活困窮者自立支援事業をくらしと仕事のサポートセンターの受託事業者のほうに委託をしております。先ほどと回答がかぶるんですけれども、新規相談件数としては339件ということになります。

相談内容としましては、かなり重複するところがあるんですけれども、やはり支出、家賃とかローンとかの支払いであったり、生活費、収入のことの相談が非常に多い状況でございました。そのほか、やはり健康について、あるいは、住まいについてなど、あと、御家族との関係性などの御相談が多かったというような状況でございます。

以上です。

○石井恵子委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 この事業は生活保護に至る前の事業という形になると思うんですけれども、これによって今回生活保護にはならず済んだということで、効果として、よろしいですか。

○石井恵子委員長 金井社会福祉課長。

○金井早苗社会福祉課長 それでは、お答えいたします。

基本的にはその方がどんなことにお困りなのかという、最初の相談の受入れ、まず受入先ということで、断らない相談窓口ということ念頭に入れながら、まず受け入れるということになります。内容的には、多少子育て分野にかぶったりですとか、いろいろな分野にかぶったりするんですけれども、生活保護に至らなかったかという、相談の過程でどうしても今は一時的にしろ何しろ生活保護が必要だということであれば、当課のケースワーカーも同席しながら生活保護への配慮などもさせていただいております。結果として、ちょっと件数がさっと出ないんですけれども、40件程度は生活保護のほうに移行された方がいらっしゃいました。

以上です。

○石井恵子委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 市の予算を割いて行っている事業ですので、できるだけそういったところ、やはり生活保護にならないようにしていくというのを非常に念頭に置いてこちらの事業を行っていただけたらとは思っております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

田中委員。

○田中和八委員 72ページの3款1項1目3) 保健福祉センター管理運営に要する経費、10節の消耗品費から17節の備品購入費に流用を9万3,940円しているんですけども、この理由についてお伺いします。

○石井恵子委員長 金井社会福祉課長。

○金井早苗社会福祉課長 それでは、お答えいたします。

こちらにつきましては、保健福祉センターのほうで使用しておりますシュレッダーを購入したものでございます。本来ですとシュレッダーにつきましては、部品の劣化等で、通常ですと修繕にて対応するところではあったんですけども、こちらの故障した部品のほうが供給期間が過ぎているということで、もう修繕ができないというようなことでございました。シュレッダーにつきましてはどうしても日々の業務で必要になってくる備品でございますので、購入ということにいたしまして、ただ、備品購入費自体は予算がなかったものですから、緊急に流用させていただいたものでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 続きまして、74ページをお願いします。3款1項1目11) DV防止対策事業、これも11節の役務費の手数料5万円について、報償費から流用されています。これも何に使われたのかお伺いします。

○石井恵子委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

このDV防止対策事業では、一般市民向けに講座を行っておりまして、令和4年度については、夫婦間やパートナー関係等のコミュニケーションスキルの向上ということで講師を招いて講座を行ったんですけども。当初予算では謝礼金のほうに予算計上していたんですが、講座を行ったNPO法人のほうで、講師個人への支払いではなくて法人への支払いということになりましたので、報償費から手数料のほうに流用させていただきました。

以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 別のところ、もう1問だけ質問をさせていただきます。

74ページの3款1項1目、先ほどの12)生活困窮者自立支援事業、これ令和4年度はラインによる相談を受けるというようなお話を聞いております。連絡がつきにくい人への対応についてもおやりになっていると思うんですけども、どんな効果があったのか、少し詳しくお願いできますか。

○石井恵子委員長 金井社会福祉課長。

○金井早苗社会福祉課長 それでは、お答えいたします。

連絡を取ることが困難な方に対しては、ラインで連絡をいたしますと既読がつくつかないという確認が1つできます。連絡が伝わっているということがそこで確認できるわけなんですけれども、既読がつかない場合となってしまうと、状況にもよりますが、電話で確認したりですとか、訪問などで安否確認ということも対応ができますので、非常に身近な相談のツールとしては活用できている、効果があるかなと考えております。

以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 これは委員意見としてなんですが、ラインは支援者とつながるツールとしても大変有効だと思っております。この部分に対して、周知方法を工夫しながら、引き続き若い世代も相談できるような感じになるようお願いをしたいと思います。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 74ページの上のほうの11)DV防止対策事業のところ、令和3年度は実人数が45人で相談は76件ということだったんですけども、今審査している令和4年度は実人数52人で相談は83人ということだったので、やはり増えてしまっているというのをデータで感じます。他部署との連携や、令和4年度工夫されたことなどありましたら伺いたいです。

○石井恵子委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

DV相談につきましては、今委員のほうからありましたとおり、令和4年度につきましては実人数が52人、そして、延べが83件ということで、令和3年度に比べますと確かに実人数も令和3年度は41名、件数も76名ですので、上回っているかと思えます。

その中で、令和4年度につきましては、これは令和3年度も令和4年度と同じことが言えるんですけど、心理的暴力というのがやはりこれはもう全国的にも一番多くなってしまっている原因ですけども、そういった心理的暴力が1番、そして身体的暴力が2番になってきますので、そういったところでやはり関係機関のほうにおつなぎをするというのが一番の方法だと思っておりますので、県の女性サポートセンターですとか、そういったところにつなぐことを行っております。

以上です。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。延べの人数もあるので、数度の相談という人もいるとは思いますが、市としても継続的に相談は受けているというのもこの年度からやっていますか。それとも、つないで、基本的には次の相談があるまで終わるといふ形になるのでしょうか。

○石井恵子委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

そのケースにもよるかとは思いますが、相談の中でも少し心配事的な相談であれば継続的にというところもございますし、やはりここは専門の機関につないだほうが良いということであれば、そちらの専門機関のほうにつないでということになるかと思えます。

以上です。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、同じページ、74ページの12)生活困窮者自立支援事業のところ、事務事業評価は今回から隔年になってるんですか、令和3年度の分を見て質問するんですが、令和5年度から予定の自立相談支援事業に加えてということで、就労準備支援とか家計改善支援とか、3事業を一体的にやるための準備ということで令和3年度は書いてありました。これについて、4年度の実施状況とか混乱なくできたかというところを伺います。

○石井恵子委員長 金井社会福祉課長。

○金井早苗社会福祉課長 それでは、お答えいたします。

今、委員がおっしゃられた家計改善ですとか就労準備は、令和5年から始めていくに当たって、令和4年度準備をしているというところがございますけれども、試行的に、例えば就労に関して何か支援が必要な方などにつきましても、令和4年度から令和5年度に向けての準備という形で、どういった支援ができるかとか、そういったことは支援調整会議のほうで関係課の職員と連携しながらお話などをしておりました。

以上です。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 実はつい最近も、就労と家を紹介してもらおうというのをくらしと仕事サポートセンターでやっていただいたので、何かそれがちゃんと実を結んでいるのかなと感じて感謝しています。

ここは生活保護の話がさっき出たんですけども、従来から求めています、もっと分かりやすく、生活保護の受給は権利であるということが分かるような周知などは令和4年度はされたでしょうか。

○石井恵子委員長 金井社会福祉課長。

○金井早苗社会福祉課長 具体的な周知というところをお聞きになりたいのかなとは思いますが、当市のほうでは保健福祉ガイドブックを各センターのほうに配架しておりまして、その中で生活保護の項目ももちろんございます。そういった形で、目に見える形では置かせていただいていると



ころでございます。

あとは、くらしと仕事のサポートセンターがまず様々な相談の受入口というふうになっております。その中で、先ほども40人ぐらいの方々は生活保護に移行された方もいらっしゃるという御説明をさせていただきましたが、その中でもいろいろお話を聞きながら、生活保護についても必要に応じて説明をさせていただいているというようなところでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 生活保護は、制度の問題もないとは言えないですけども、本当に生きるための最後の、何ていうんですかね、大事なサポートだと思いますので、減らすようになどということがないように。さっきの要望とは全く逆になってしまいますけれども、本当に権利ですから、受けたくない、世話になりたくないというような人も、このくらしと仕事のサポートセンターはすごく入り口としていいと思うので、今後も丁寧に断らずに必要な支援をつなげて、生活保護も必要な人にはしっかり薦めていく、遠慮なく受けるというふうに私のほうは要望したいと思います。

○石井恵子委員長 ここは生活保護の項目じゃないので。

○徳本光香委員 そうですね、すみません。

○石井恵子委員長 ちょっと違うんですが。

○徳本光香委員 さっきのにちょっと問題だと思って、ごめんなさい。

○石井恵子委員長 項目が違いますね。

続けます。ほかに質疑ございますか。

石田委員。

○石田里美委員 71ページ、2) 社会福祉総務事務に要する経費の1の報酬のところ、社会福祉法人会計指導監査委員報酬、この指導監査ということに対しまして、指導はありましたか。

○石井恵子委員長 金井社会福祉課長。

○金井早苗社会福祉課長 それでは、お答えいたします。

こちらの社会福祉法人の監査でございますけれども、基本的には法人運営が適切に行われているかなどを監査するものとなっております。令和4年度については2法人の監査をさせていただきましたが、提案とか、より運営が良くなるような助言は指導監査員のほうからあったようでございますけれども、指摘事項はございませんでした。

以上です。

○石井恵子委員長 石田委員、手を挙げて。石田委員。

○石田里美委員 令和4年度にはそういうことでしたけれども、もし通常であればそのいわゆる指導監査というのはどういう立場でありますか。

○石井恵子委員長 金井社会福祉課長。

○金井早苗社会福祉課長 指導監査のほうは、市が市内に施設を持っている社会福祉法人の所轄庁が市になっております。市の立場として、法人運営が適切になされているかどうかを、監査であったりとか、非常に運営が悪い場合は指導していかなければいけませんので、そのような立場で監査をしております。

以上です。

○石井恵子委員長 石田委員、令和4年度の決算ですので、それについての質問にしてくださいね。

○石田里美委員 分かりました。

○石井恵子委員長 石田委員。

○石田里美委員 理解できましたので、ありがとうございます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 73ページにあります10) 暴力対策ネットワーク事業について伺います。ここ単体では資料がないので、伺いたいと思います。当初予算の約半分が決算ということになっていて、会議録の委託料も予算からの約半分の決算額になっています。令和4年度の当初予算、活動の見込みと実績の差異について伺いたいと思います。

○石井恵子委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

暴力対策ネットワーク事業につきましては、主に家庭等の暴力対策ネットワーク会議の代表者会議というのがあるんですけども、そちらに係る研修とかの講師の経費ですとか、そういったものが主なものになります。

会議録の作成業務委託料につきましてもそのときの委託料になるんですが、基本的に暴力対策ネットワークの代表者会議というのが、予算では年2回計上しているんですけども、1回は代表者会議の皆さんが集まったときの研修会等を行うということで、もう1回は何か特別な事案があったときに開催するというところで、基本的にはそこまで大きなものがなかったので、この一回だけの会議で終わっているというところでこの決算になっております。

以上です。

○石井恵子委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。

令和4年度からは、子育て支援課もネットワークの中に入るという説明がありました。その中でも、ヤングケアラーの視点を取り入れて研修テーマを想定してるという御説明があったんですけども、研修のテーマについてはどんなことを学ばれましたか。

○石井恵子委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

令和4年度につきましては、「ヤングケアラーの気づきと支援の在り方」ということで、淑徳大学教授の結城先生をお招きしまして研修を行ったところです。

ヤングケアラーについては、まずはヤングケアラーとは何かというのを、学校ですとか、もちろん市役所、そして地域の方々、そして本人、子ども自身が、自分がもしかしたらヤングケアラーかもというところで認識をすることが必要というところがあるということ、ヤングケアラーとはという周知をまずやること。そして、ヤングケアラーがいた場合、もしくは、発見する過程において重要なことというのが研修の中でもありまして、やはり一番発見されやすい学校、そして、あとは学校からどのように市役所の家庭児童相談室につながるのか。そして、地域の方の目も必要だということ、その3つの目がやはり必要だというところが一番重要な点と私のほうでは捉えております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかにはございますか。76ページまでですがよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次に行きます。76ページの3款1項2目障害福祉費について、これが82ページまで続きます。82ページの中段までです。障害福祉費について質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 80ページの6) 障がい者相談支援事業の中の13節使用料及び賃貸料について伺います。ここのシステム使用料ということで、当初予算が6万6,000円に対して3万8,500円が決算額ということになっています。予算の時の説明としては、この6万6,000円のシステムは新しく情報共有のシステムを導入するというので、多職種連携の第一歩というか、そのトライアルで始めますという御説明がありました。4年度の導入の状況について、または課題について伺いたいと思います。

○石井恵子委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 お答えします。

委員おっしゃるとおり、障がい児の情報共有システムの導入という予算になります。当初予算では6月からの導入というのを予定していて、月額6,600円掛ける10か月ということで計上していたんですが、実際のところは御家庭や関係機関に周知をするのに時間がかかりまして、導入自体は9月からの導入ということで、また1か月の経費も5,500円ということになりましたので、決算が少ないという状況になりました。

このシステムについては、児童発達支援、放課後等デイサービスのサービスを利用している御家庭から、まず個人情報の共有の同意を取らせていただいて、同意が得られたお子さんに関しては、そのサービス事業所であったり、保育園、幼稚園、学校等の関係機関でチームのようなものをシステム上でつくって、支援計画を共有したり、日々の支援について情報共有をするというような仕組みになります。

令和4年度中の働きかけによりまして、障がい児の通所支援の事業所等が、事業所のほうからもシ

システムに参加するという同意をいただく必要があるんですけども、事業所については23か所、病院と訪問看護がそれぞれ1か所、幼稚園、保育園、認定こども園が12か所、それから、小学校・中学校が計11か所、システムに参加をしていただくということで同意をいただいております。

お子さんについては、現時点での人数なんですけど、265名の方に同意をいただいてシステムの利用をしていただいているというような形になっています。

課題としましては、参加いただいている箇所数としては増えてきてはいるんですけど、やはり事業所の中の方針であったり、特に医療機関がその傾向があるんですけど、やはり内部のほうで個人情報の共有の関係でなかなかシステムへの参加を働きかけてもお断りされてしまうというケースは実際にありますので、本来であれば同意いただいたお子さんについて全ての関係機関が参加できるといいんですけど、それが全て網羅できていないという状況にあります。

以上です。

○石井恵子委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 丁寧な説明ありがとうございました。

個人的に聞いたときには、介護のほうのシステムを使う関係で、障がいのほうに適性が合うかどうかというのも1つ心配していたところだったんですけども、今お聞きしたところでは、想像以上に事業者数であるとかお子さんの人数が多いので、広がっているなという実感を感じました。

もう1つこのシステムの方向性として気になっているのが、ライフサポートファイルとして転用していけるかどうかというところが個人的には気になっているんですけど、担当課としてはそういった方向性はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○石井恵子委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 お答えします。

ライフサポートファイルの一部の情報をこの情報共有システムのほうに掲載するということはできていると思っています。例えば、幼稚園から小学校、中学校という発達段階に応じて情報を共有できるというメリットがライフサポートファイルと同じようにあると思っているんですけど、全面移行というのが現実的ではないと思っています。

というのは、ライフサポートファイルは紙ベースのファイリングの仕組みで、保護者の方がいろいろなところからもらった紙の資料をそこにつづっていくというような形を取られていて、御家族にとっては多分そこにももらったものをそのままファイリングするというのが一番手間のないやり方といいですか、それをスキャナで読んで情報共有システムに上げていくというようなのは難しい面があります。ですので、併用といいですか、ライフサポートファイルも残しつつ情報共有システムも活用するという形になるのが一番いいのではないかと考えているところです。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

田中委員。

○田中和八委員 今の80ページの6)の障がい者相談支援事業なんですけれども、7か月実施ということで、1か月当たり5,500円コストが低くなっています。これは工夫か何かはされたんでしょうか。

○石井恵子委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 お答えいたします。

先ほどもお話しいただいたところに関連するんですけれども、このシステムというのが高齢者分野で在宅医療・介護連携のシステムというのをさきに導入しておりまして、その管理者権限だけを障害福祉課が持つというような形になりましたので、このシステムを利用するための初期導入費用というのが不要になったという形になります。その管理者権限を持つところの経費が月額5,500円という形でしたので、こういった決算額になっているということです。

以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 それでは、81ページの3款1項2目8)障がい者スポーツ大会等参加促進事業、後期実施計画には障がい理解のための講座の開催という記載があるんですけれども、7節の講師謝礼金9万6,000円というのがこれに関連していると思っているんですが、どのような事業でどんな成果があったのかお伺いします。

○石井恵子委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 お答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、こちらの講師謝礼金につきましては、障がい理解のための講座の開催の際の講師の謝礼金となっております。具体的には、こころのフォーラムというイベントと、あと家族の講座というのを開催しております。

こころのフォーラムにつきましては、令和4年度中、3月に「不登校、ひきこもり、ひきこもりデイケア」というテーマで、精神科のクリニックの院長を招いて講座を行っております。参加者は37名いらっしゃいました。アンケートを見ますと、「分かりやすかった」という回答が大半で、「親として対応が勉強になった」とか、「ひきこもりデイケアの状況がよく分かった」とか、あとは、「家族としてどのように声かけしたらいいか分かった」というようなお声がありました。

あとは、家族の講座につきましては、やはり精神障がいをお持ちの方の御家族を対象にした講座で、計3回実施をしております。司法書士の先生を講師にして、成年後見制度や相続や遺言に関する講座を行ったり、あとは精神障がいの当事者の方と専門職を講師として、アパートとグループホームの暮らしの実際についてということでお話をいただきました。定員20名に対して、1回目が19名、2回目18名、3回目18名ということで、高い関心を持って参加をさせていただきました。

成果ということなんですけど、主に精神保健福祉の分野に関する取組をしているわけですが、今精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムを構築していくということが目指されておりまして、精神

障がいのある方もできるだけ住み慣れた地域で暮らしていく体制を整えていくというのを目指しております。そういった意味では、この講座というのが非常に役に立ったのではないかと捉えているところ です。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 81ページの9)のこころの健康相談のところで伺います。予算が76万1,000円で、決算額は54万4,000円台なんですけど、資料を見ますと、令和3年度と4年度は41件という健康相談で、特に変わっていません。数は変わっていません。医師によるこころの健康相談のほうは少し、8人から5人に減っているんですけども、これ健康相談の回数に応じての決算というか、執行なのかなと思ったので、この20万円減っているというのは相談回数が減ったということなんですか。理由について伺います。

○石井恵子委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 お答えします。

医師による相談と精神保健福祉士による相談がありまして、医師による相談が1回当たり3万円で、精神保健福祉士による相談が1回当たり1万6,000円という謝礼金になっております。

医師による相談が、枠としては年間12回いらしていただいて御相談に乗っていただくという形を取っているんですけど、その日の相談の予約がなかった場合はキャンセルといいますか、いらしていただかないので謝礼金も発生しないというような形を取っております。令和4年度につきましては年間12回を予定していたところが、実際いらしていただいたのが5回という形になりまして、その分決算額が減ったということになります。

精神保健福祉士のほうは、回数としては24回毎回いらしていただいたんですが、医師のほうは回数が減少したということです。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 80ページから81ページにまたがる7)障がい者雇用・就労支援事業について伺います。予算では約165万円増額ということで、その理由は、報酬、それから職員手当、共済費、人件費に関して増額しますという御説明でした。特に会計年度任用職員に関しては、6人に対して決算が5人ということで、人件費が当初の見込みよりも随分と下がっているのが気になっています。この辺りの理由についてお願いしたいと思います。

○石井恵子委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 お答えします。

3月補正をさせていただいた部分になるんですが、チャレンジドオフィスの、実際に障がいをお持ちの当事者の方、スタッフと呼んでおりますが、スタッフの方を、当初予算の時点では2名から3名に増やしたいということで予算を計上させていただいたところなんですけれども、年度中に2回募集の働きかけをさせていただいたんですが、応募がなくて、2回とも採用ができないという形になりまして、結果としては応募者がいなかったため2名のままになったということです。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかにありますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。補正で出ていたの、本当にすみません。

そして、2回目の質問なんですけれども、このチャレンジドオフィス自体は、その後に就労支援、一般就労につなげるための前段のトレーニングという位置づけになっているんですが、チャレンジドオフィスの実績としてどうだったでしょうか。

○石井恵子委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 お答えします。

委員のおっしゃるとおり、一般就労を目指してのチャレンジドオフィスでの就労経験という形になりますが、過去何人かの方がチャレンジドオフィスにいらしていただいて、一般企業への就労に結びついたという方が1名いらっしゃったんですけれども、令和4年度中に勤務されていて卒業されたという方については、一般就労にはならなかったんですが、就労継続支援のA型に就労されたという形になっております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。82ページまではじゃあよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 それでは、ここで一旦休憩いたします。

次は82ページの老人福祉費から始めます。

再開は11時。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○石井恵子委員長 再開します。

長谷川副委員長。

○長谷川則夫副委員長 発言の訂正です。先ほど私が民生・児童委員のところで「定足数」と申し上げ

げましたが、正しくは「定数」でしたので、訂正をお願いします。

以上です。

○石井恵子委員長 それでは、さっきの続きになります。82ページを開けてください。中段にあります3款1項3目老人福祉費、これが83、84ページまで行きますが、ここからずっと細かいので一気に行きたいと思います。84ページ、3款1項4目老人福祉センター費、その下、3款1項5目老人憩いの家費、85ページになりますが、3款1項6目国民健康保険費、同じく3款1項7目の介護保険費、86ページ、3款1項8目後期高齢者医療費について、82から86ページまでの質疑となります。

ただし、この85ページの1項6目中の国民健康保険特別会計事業勘定への繰出に要する経費と、同じページの一番下段にあります介護保険特別会計保険事業勘定への繰出に要する経費と、次、86ページの下段になります2)後期高齢者医療特別会計への繰出に要する経費は除きます。

82ページから86ページで質疑をお願いいたします。

田中委員。

○田中和八委員 85ページ、3款1項7目1)介護保険事務に要する経費、ここに補正予算として、18節負担金補助及び交付金に地域介護・福祉空間整備等補助金1,386万6,000円を計上していたんですけども、これ決算に出ていないんですが、その理由を教えてください。

○石井恵子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 お答えします。

本事業につきましては、国の補助金を活用しまして認知症のグループホームが施設改修をするものとして補正予算を計上させていただいたところですが、国において補助金が不採択となりまして、これにより令和4年度については事業者が改修を断念したことから、市としても執行には至っていないという状況になっております。

以上です。

○田中和八委員 分かりました。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 令和4年度の。

○石井恵子委員長 何ページのどこと言ってください。

○小田川敦子委員 ごめんなさい。まず、83ページの高齢者在宅福祉事業、83ページから始まる場所なんですけど、質疑の対象は84ページの中の外出支援サービス委託料291万8,579円決算額、ここになります。予算のときは前年度の実績ベースで減額していたんですけども、さらに決算は予算よりも減額になっています。けれども、一方で扶助費の福祉タクシーなんかは予算よりも増額になっていたりますので、この間のサービスとしての外出支援は4年度どういう状況だったのか、担当課の見解というか、受け止めを聞きたいと思います。



○石井恵子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 それでは、外出支援サービスにつきましてお答えをさせていただきます。

こちら外出支援サービスについては、車椅子の方に限定したサービスになっておりますが、利用実績としましては登録者32人に対して利用者が20名、利用が年間で482回という形になっております。実際にその前年度と比較をしますと、やはり減少している状況がございます。

以上です。

○石井恵子委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 外出支援サービスの推移については分かりました。もう1つ、扶助費の福祉タクシー増額についてはどういう理解ですか。

ごめんなさい。同じ5)の高齢者在宅福祉事業のところの、84ページにまたがった19.扶助費の中の福祉タクシー助成金のところですよ。

○石井恵子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 それでは、福祉タクシーの関係でお答えをさせていただきます。

やはりこちらにつきましては利用者が増加しまして、それで補正でも増額補正をさせていただいているところになります。当初の予算の時には1,620枚の利用を見込んでおりましたが、実質572枚増になり、最終的には2,192枚のタクシー券が利用されている状況になります。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 84ページの1)の老人福祉センター管理運営に要する経費のところ、お風呂の修理をして、実人数160名の方が延べ6,300回以上利用されたということで、かなりやはり限定された同じ方がたくさん通っているという印象なんです、令和4年度にもっと広く利用してもらいやすいような工夫などはされたんでしょうか。

○石井恵子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 それでは、お答えをさせていただきます。

広報紙等での周知ですとか、あと事業として老人福祉センターのほうで実施する際にも、そういった部分の呼びかけ等をさせていただいております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 86ページまで終わります。

では、86ページの下段になります。3款2項1目児童福祉総務費、これが86から95ページまでになります。この児童福祉総務費で質疑はございますか。

田中委員。

○田中和八委員 それでは、88ページの3款2項1目待機児童対策事業の4年度の効果についてお伺いします。

○石井恵子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 それでは待機児童対策事業の効果についてお答えいたします。

待機児童対策事業につきましては幾つかの取組を行っておりまして、送迎ステーションですとか幼稚園の預かり保育などにつきましては、幼稚園での保育需要の受入れが確保できたこと。それと、補助金になりますが、待機児童対策補助金や保育士の処遇改善補助金等につきましては、近隣各市がいろいろな取組を行う中、保育士の人数というのを大きく減らすことなく維持できたことが大きな効果と考えております。それと、これらの取組と既存保育所での受入れ枠の拡大によりまして、全体としましては975人のニーズに対しまして1,079人分の受入れ枠を確保でき、待機児童対策としては効果があったと考えております。

以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 保育士の処遇とかの問題も出ていたんですけれども、昨年度から保育士の増減というのはあったんですか。

○石井恵子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 それでは、保育士の増減についてお答えいたします。

こちらの待機児童対策事業におきましては、処遇改善ですとか待機児童対策事業補助金に関しましては私立保育園に対する補助金となりますので、私立保育園の補助金ベースで申し上げますと、令和3年度は109人に対して支出したものが、令和4年度は107人と。これは年度末の保育士の人数となります。実際の延べ月数で申し上げますと、令和3年度が1,167か月に対して、令和4年度は1,181か月分という状況でした。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

石原委員。

○石原淑行委員 それでは、同じ88ページ、3款2項1目6)病児・病後児保育事業に関してです。事務事業評価シートを見させてもらいまして、大変重要な事業だと思います。それで、目標利用者数が340人となっております、実績が176名となっております。この事業、病児・病後児とありますが、それぞれどのような実績だったのでしょうか。

○石井恵子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 それでは、病児・病後児保育事業に関しましてお答えいたします。

事務事業評価から利用人数のお話でしたが、病児保育事業につきましては、令和4年度の

延べ人数が165人、病後児保育事業、これは鎌ヶ谷市の鎌ヶ谷総合病院で実施しているものになりますが、こちらにつきましては11人という利用状況でした。

以上です。

○石井恵子委員長 石原委員。

○石原淑行委員 その人数ということで成果がありましたということですが、大変この利用者を増やしていくとか、しっかり周知をしていくべきだなと思っておりまして、その周知方法等を聞かせていただければと思います。

○石井恵子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 周知方法につきましては、まず保育園での相談の案内があったときなどに窓口で相談しているのと、あと、事務事業評価の中にも出てくるんですけども、少し小学生向けの周知をしたほうが良いというような意見もありまして、そこにつきましては学童保育所の入所案内のときに併せて周知をさせていただいております。

ちょっと目標に対して利用人数が少ない、これは事業の性質として利用者が多ければいいというものではないんですけども、目標の人数を受け入れる体制は取れているということで評価しております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 86ページから始まります、1) 児童福祉総務事務に要する経費の中の、87ページになりますが、22の補助金等返還金について伺います。勉強会の時に聞いたところなんですけど、この2,000万円強の返還金の中で学童の割合が多かったという御説明がありまして、その詳細については今日お聞きできるということでしたので、よろしくお願ひします。

○石井恵子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 それでは、償還金の内容についてということで。まず、こちらの補助金等返還金につきましては、基本的に翌年度精算分のものにつきましては補正予算で予算を計上して、それに基づく支出にはなっております。ただ、この中で、例年ですと令和3年度分の精算というところなんですけど、ここにつきましては平成29年から令和2年分の実績報告の修正による返還金、これは学童保育分が含まれております。これにつきましては、国の監査において全国的に修正が必要な事例がございまして、その積算の方法が改めて国から示されたことにより、白井市においても修正が、返還する必要性が生じたものです。

具体的には、土曜日の学童保育における加算分について、学童保育には支援の単位というクラスみたいなものがあるんですけども、そのクラスが2つ以上ある学童が土曜日に合同保育を行う場合は、そのクラスについては1として積算しなさいというような考え方が示されて、それに伴った修正を行

ったものです。

以上です。

○石井恵子委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。実績報告の修正で返還があったというところが気になるんですけども、これは具体的に平成29年から2年度の修正分は幾らになったのかということと、あと、この返還したことによる穴埋めはどうなってるのかを、2点お願いします。

○石井恵子委員長 それは令和4年度の決算になりますか。

○小田川敦子委員 この返還金の中に入っているのです。

○石井恵子委員長 答えられますか。片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 返還金の金額の内訳といいますか、今回のその返還分についてお答えをいたします。

これは学童の実績分、その返還分が1,641万円となります。

以上です。

○石井恵子委員長 補填、返すということはあるんですか。穴埋めはあるんですか。

片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 学童保育事業につきましては委託料で実施をしております、その委託料の金額に変更はございませんので、そこに関して新たに何か返してもらうだとか、そういったものはございません。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中和八委員 89ページ、3款2項1目8) 子育て世代包括支援センター事業です。子育て世代包括支援センターの市民への周知が課題になっていたと思うんですけども、4年度どのように改善をいたしましたでしょうか。

○石井恵子委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

子育て世代包括支援センターの周知については、第5次総合計画の審議会委員のほうからも御指摘があって、具体的にはホームページの記事で包括支援センターを探してもなかなかたどり着かないという御指摘があったので、子育て世代が簡単にたどり着けるようなものにと御意見はありました。

令和4年に、市のホームページにつきましては、まず子育て世代包括支援センターがすぐ分かるようにトップページにコーナーを作りまして、それと同時に、今まで部分的なところで分かりにくかった妊娠期、出産期、そして、子育て期というようなところで、どんなサポートが受けられるのかというところを流れで分かるような形で修正をさせていただいております。

あとは、子育て応援ナビという機能がありまして、こちらのアプリのほうでもプレパパ・ママスクールの予約ですとか、あと公園の位置が分かったりですとか、あと子育てコーディネーターのコラムとかを見ることができるというような、子育てナビというところも改良しています。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑は。

田中委員。

○田中和八委員 95ページの上のほうはよろしかったですね。

○石井恵子委員長 ごめんなさい。今95ページ。はい、そうです。

○田中和八委員 上のほうはね。

○石井恵子委員長 はい。

○田中和八委員 95ページの3款2項1目20) 原油価格・物価高騰対応に要する経費(高校生等医療費助成)があるんですけども、令和4年度から交付金を活用して高校生の医療費助成を行っているんですが、令和4年度の実績と今後の見通しをお伺いします。

○石井恵子委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

高校生等の医療費助成につきましては、地方創生臨時交付金を活用してということで、令和4年度の10月の受診分から行ってございまして、予算的には6か月分の予算を取っております。予算のほうは助成金の部分だけですけれども1,580万円で、実績につきましては延べ1,627人に1,317万8,421円の助成を行っております。予算に対しては少し見込みは少なかった状況ではあります。

今後の見通しということでございますが、令和5年度につきましても同様に地方創生臨時交付金を活用しての事業となっております。今のところ9月の支払い分までの実績を見ますと、6か月というところでは昨年度よりも少し違う6か月間になりますけれども、約1,166万円の助成を行っております。昨年度の6か月よりは少し少ない状況ではございます。ただ、今後高校生までの医療費の助成が受給券でできるように県のほうで調整していただけましたので、今後は少しその受給券で現物給付というようなことになってくるので、多少増えてはくるのかなと推測しております。

以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 この助成の件で、何人かの方からありがたく思っていますというような連絡があったものですから、併せてお知らせしておきます。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

石原委員。

○石原淑行委員 それでは、90ページの3款2項1目10) ママヘルパー派遣事業についてお伺いしま

す。予算では190万4,000円ということで上げられていまして、今回決算が249万9,532円となっております。これ流用しているということでしたが、今回実績としてはどうなっていますでしょうか。成果として。

○石井恵子委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

ママヘルパーの派遣事業につきましては、3月補正のほう行っておりまして、理由といたしましては、利用者が増加したということになります。利用実績につきましては、利用者数と実人数は20人というところで、回数的には延べ369回ということで、令和3年度が11人、回数的に190回でしたので、すごく179回の増というような結果になっております。

この増加の理由につきましては、ママヘルパー自体が産後8週までというのが基本ベースではあるんですけども、精神的に不安定な方の場合は1年まで利用できるというところで、今回その方がおりましたので、実績がこのような形で増えている状況になっております。

以上です。

○石井恵子委員長 石原委員。

○石原淑行委員 その実績として、1年間利用するというところで、8週以降もということ、それは特例として、事業としてそういうものがあるということで、これからもこういう方が増えていくのではないかなと思いますので、引き続きその予算をしっかりと立てていただければと思います。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 88ページの上のほうの5) 待機児童対策事業のところですか。先ほどお聞きして本当にたくさんの工夫されてるんだなというのは分かりました。事務事業評価のほうだと、令和3年度1人だった待機が令和4年度は3人ということなんですけれども、これは先ほどのお話だと全体としてニーズよりも多く、100人ぐらいは多く許容量は確保できたということだったので、その3名の方に関しては何か個人的にここにどうしても入りたいみたいな事情があつての待機となったんでしょうか。

○石井恵子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 それでは、令和4年度の待機児童の理由なんですけれども、今までの待機児童対策で、先ほど申し上げたとおり、受入枠の整備は進んだんですが、この3名というのは特別な支援が必要なお子さんになっておりまして、そのお子さんを入園させるのに保育士を新たに確保しなければならないという状況までが整えられなかったことによる待機児童となっております。

以上です。

○石井恵子委員長 質疑はございますか。95ページまでです。

石原委員。

○石原淑行委員 それでは、91ページ、3款2項1目13) 学習支援事業についてお伺いいたします。

この事業を使ってどれくらいの申込みがありましたでしょうか。実績をお伺いいたします。

○石井恵子委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

令和4年度の予算につきましては、試行でこの事業を行うということで、定員数は16名ということで設定をして実施をいたしました。申込みのほうは26世帯28名いまして、定員をオーバーしてしまっただけですけども、高校受験となる中学3年生を優先するというので選考しまして、中学3年生11名、そして、中学2年生5名ということで、16名参加しております。

事業の効果としては、中学3年生の11名については、皆さん高校のほう合格されたということをお伺いしております。

あと、学力診断テストというのを支援前と支援後に行っておりまして、ほぼ皆さんが専攻している数学ですとか英語については点数が上昇したというところの効果があったように聞いております。

以上でございます。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 95ページの上段まで、今終わったところです。

では、95ページの下段に行きます。3款2項2目の児童措置費からずっと行きまして、3目の児童館費、これが99ページまでです。95ページから99ページまでで質疑をお受けいたします。質疑のある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 それでは、次に行きます。99ページの中段、4目保育所費、それから、これがずっと99、100ページと行きまして、102ページ、5目ひとり親福祉費、これが104ページまで行きます。ここでいかがでしょうか。

久保田委員。

○久保田江美委員 103ページ、3款2項5目2) ひとり親家庭支援事業の12の委託料、母子生活支援施設入所委託料の効果についてお聞かせいただきたいです。

○石井恵子委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

母子生活支援施設につきましては、母子家庭の母ですとか、これに準ずる事情のある方が、経済的な理由ですとか、住居がないとか、またはDVを受けているとか、そういった理由で児童の看護が十分にできないというような方が子どもと一緒に入所する施設になっているところです。令和4年度の世帯数につきましては、実績は4世帯10名となっております。

令和4年度に関してはDVの避難者の方が多かったというところで、こういった施設に入ることに

よって児童の生活等が守られたということと、あとその養護者についても守られたというように考えております。

以上です。

○石井恵子委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 その4世帯の方は今も継続で入られているんですか。それとも、出られた方とか、そういった方もいらっしゃいますか。

○石井恵子委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

令和4年度対象だった方につきましては、1世帯の方が退所されて、自立の方向に向かっているところ、1世帯退所がございました。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。大丈夫ですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 99ページから始まる2) 保育園事務及び運営に要する経費の中から、100ページになります、12. 委託料の中の第三者評価委託料について伺います。勉強会のときに、4年度の委託の内容ということをお聞きして、当日の回答ということでしたので、よろしくをお願いします。

○石井恵子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 それでは、第三者評価の結果、評価の内容ということでお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、令和4年度は南山保育園の評価を実施しておりまして、全体的に高い評価をいただいております。特に評価が高かったのが、立地や設備の充実、市と連携した職員全体での保育の充実、保護者への情報提供、地域の子育ての中核としての存在、それと、あと食育の実践、この5点において高い評価を得ております。

ただ、さらに取組が望まれるものとして、職員の対応力の均質化、これは職員の対応力レベルに差があるということで指摘をいただいております。あとは、配慮の必要なお子さんへの保護者への対応が課題ということで指摘をいただいております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はありますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。課題として、フィードバックがあった対応力の均一化、それから、配慮が必要な保護者への対応、この2点について、この課題は今後どう取り組んでいくのでしょうか。

○石井恵子委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 こちらにつきましては、まず公立保育園全体といいますか、市内の保育の質全



体を向上させるために、令和5年度といたしますか、令和4年中に検討して、公立保育園の役割と体制を検討していくというような検討を、まず令和4年度中に行っています。

あと、配慮の必要なお子さんへの対応などは、令和4年度にもそのテーマで職員に対する研修などを行っております。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 すみません、先ほど答弁がありましたことについて訂正をさせていただきたいと思います。103ページの一番上の2)ひとり親家庭支援事業の中で、母子生活支援施設入所につきまして、久保田委員のほうから御質問がありました、その後退所の方が何世帯いたかというところで、私は1世帯と申し上げたんですけれども、2世帯でしたので修正させていただきます。

以上です。すみません。

○石井恵子委員長 分かりました。

では、戻ります。ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 104ページの一番上の3)の子育て世帯生活支援特別給付金についてです。ほかの議員からもやはり子育て世帯用のこういった給付金は重要だけれども、本当に子育てのために使われているかどうかという指摘などがありました。これ4年度やってみての反省点というか、今後やる場合どういった、その用途について調べる改善点などありましたら伺いたいです。

○石井恵子委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

令和4年度につきましても、国のひとり親世帯の給付金ですとか、ひとり親世帯以外ですとか、あと、市でも地方創生臨時交付金を活用しての出産育児応援金等を行ったところです。本当に子どもにそれが使われたのかというところなんですけど、こちらにつきましても、窓口で申請時に、今まで買い足せなかったおもちゃが買えたとか、あと洋服とか靴ですとか、そういったものも新調することができたとか、そういったような御意見のほうは具体的にはお伺いしているところです。どの用途に使われたかというのを、やはり本当に子どものために使ったかというのは、なかなか調査等するのは難しいかなというふうには考えているところです。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、104ページまでを終わります。

続きまして、104ページの3款3項の生活保護費、ここが104ページ、そして105ページ、国民年金費、4項です。そして、次のページ、106ページ、5項の上段の災害救助費、ここまで。104ページか

ら106ページまで、ここで質疑はございますか。よろしいですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 じゃあ、自分が聞いちゃいます。事前勉強会で当日に答弁してくれるという質問が出たので。105ページの1)の生活保護扶助に要する経費のところ、令和4年度に生活保護の対象で外国籍の方はどのくらいいらっしやったかについて伺います。

○石井恵子委員長 金井社会福祉課長。

○金井早苗社会福祉課長 それでは、お答えします。

外国人の生活保護受給者の方は3世帯で5名の方が受けられていらっしやいます。

以上です。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 日本国籍の方以上に配慮というか、言葉の問題や事情が違うといったことでサポートが大切になると思いますが、そこら辺は問題なく言葉の問題なども対応できたんでしょうか。

○石井恵子委員長 金井社会福祉課長。

○金井早苗社会福祉課長 お答えいたします。

言葉の問題は大変重要だなどは捉えているんですけども、この世帯の方々に関しましては、お知り合いの方が外国語と日本語の通訳にたけてらっしゃる方などを介して、手続のほうは特に問題なくできていると聞いております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 同じところの質問なんですけれども、この3世帯の方がばらばらにですか。ちょっとこれ決算の話かという話にもなってしまうとは思いますが、ほかの市で大きな何世帯も一緒に保護の申請があったというような事例があったので、ちょっとお聞きさせていただきます。

○石井恵子委員長 金井社会福祉課長。

○金井早苗社会福祉課長 世帯は別々の世帯となっております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 先ほどの回答だと、通訳の方などがいて対応できたということだったので、令和4年度、日本国籍以外の人への周知なども行ったんでしょうか。

○石井恵子委員長 金井社会福祉課長。

○金井早苗社会福祉課長 特別外国人向けの方のお知らせとかはしてはいないんですけども、先ほど来から申し上げております、くらサポ等の相談窓口で御相談があった場合は、通訳の人であったり

ですとか、個別のケースでしっかり対応するように心がけております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、ここが終わります。

次です。106ページ、4款2項1目の予防費。そうですね、災害費まで終わりましたもんね。予防費です。ここだけです。予防費が112ページまであります。4款1項2目の予防費で質疑はございますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 お聞きさせていただきます。109ページ、4款1項2目5) 新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費について、実績をお伺いいたします。

○石井恵子委員長 松岡健康課長。

○松岡正純健康課長 お答えいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費で、昨年度ワクチン接種を行った回数は6万8,591回です。こういった接種が滞りなく円滑に行えるように、接種体制を整えながら実施させていただきました。

以上です。

○石井恵子委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 その中で、予防接種健康被害調査委員会委員報酬について、こちらは何件ほど、被害の状況というか、上がりましたか。

○石井恵子委員長 松岡健康課長。

○松岡正純健康課長 お答えいたします。

令和4年度は2件の申請が上がってきたということで、会議を2回開催させていただいております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

田中委員。

○田中和八委員 111ページ、4款1項2目10) 新型コロナウイルス感染症対策に要する経費（臨時発熱外来支援事業）なんですけれども、これは新型コロナウイルス感染症対策の1つとして新たに実施された事業だと思うんですけれども、18節の負担金補助及び交付金、臨時発熱外来支援金の実績についてお伺いします。

○石井恵子委員長 松岡健康課長。

○松岡正純健康課長 お答えいたします。

こちらの支援金については、第8波の感染拡大時に臨時的発熱外来を行っていただいた医療機関に

対しまして、市民1人当たり、対面診療で1万円、オンライン診療で8,000円を支援金として交付する、そういったものなのですが。実績としては、令和4年12月下旬から1月中旬にかけて、対面診療111人ということで、これによって医療機関に受診できる機会を確保することができたというものでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 106ページから始まります1) 保健総務事務に要する経費の中から、107ページにまたがり、18.負担金補助及び交付金です。当初予算では、骨髄等移植ドナー支援助成金18万円が計上されていたのですが、決算では執行がなされていないということで計上がありません。このことに関して、利用者がいなかったということだとは思いますが、4年度における周知、広報についてどうだったのか確認したいと思います。

○石井恵子委員長 松岡健康課長。

○松岡正純健康課長 お答えいたします。

こちらの事業の令和4年度の周知につきましては、市民一般の方にホームページで事業の趣旨ですとか対象者、助成金額、申請方法等で御案内をさせていただきました。また、ドナー、骨髄バンクの登録についてのリーフレットを健康情報広場に設置したり、あるいは、献血時に骨髄バンクの登録会を日本赤十字社の方に開催をしていただくなど、周知に努めてきました。

助成対象となる方については、公益財団法人の日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で骨髄等の提供を完了した市民となっております。骨髄等の提供者には、提供を依頼される際に提供者には自治体ごとに助成制度があるということが情報提供をされております。

以上です。

○小田川敦子委員 分かりました。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 108ページの4)の健(検)診事業のところですが。頂いた資料を見ますと、前年度、令和3年度から比べて令和4年度のがん検診の、ほかの肺、肝炎検査とかも全体的にそうなのですが、多いと子宮頸がん検診が828人、令和3年度より令和4年度のほうが減っている。乳がん検診も900人近く減っているなど、かなり検診を受けている数が減っているんですが、こちら辺はどう分析されているでしょうか。

○石井恵子委員長 松岡健康課長。

○松岡正純健康課長 お答えいたします。

がん検診の受診者数が減っているというところでありまして、子宮頸がん検診あるいは乳が

ん検診については2年に1回の受診ということになります。ですので、令和4年度の対象者は令和2年度に検診を受診された方ということになりまして、令和2年度はコロナで受診をされる方が相当数減ったということになったものですから、そこから次の令和4年度の受診機会となる受診者が減ってしまっているという状況が顕著に表れております。

それ以外の検診についても、令和3年度は、令和2年度に検診を申し込んだ方で実際には検診を受診されなかった方に対しましてもぜひ受けてくださいというような通知を出しておりますので、そういった関係もあってコロナ禍でありながら受診者数が一定数あったんですが、令和4年度についてはそういったことを実施しておりませんので、それで少し伸び悩んでしまったということが原因と分析しております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次へ行きます。同じ112ページの4款1項3目指導費、これが112ページから117ページ上段までございます。この指導費の中で質疑はございますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 113ページ、4款1項3目4)の健康づくり普及推進事業の12.委託料、トレーニング室業務委託料についてお聞きします。令和4年度の実績についてお聞かせください。

○石井恵子委員長 松岡健康課長。

○松岡正純健康課長 お答えいたします。

健康増進ルームの利用実績につきましては、令和4年度は5,365人の方の利用がございました。その中で、9割弱の方が65歳以上の利用でございました。

以上です。

○石井恵子委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 ありがとうございます。とても高齢者の方のやはり介護予防につながる事業なので、今後も引き続き力を入れていただけたらと思います。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

田中委員。

○田中和八委員 それでは、115ページ、4款1項3目8)母子保健推進事業、ページは次の116ページの備品購入費になります。ここの139万400円について、具体的に何を購入して事業でどのように生かしたのかお伺いいたします。

○石井恵子委員長 松岡健康課長。

○松岡正純健康課長 お答えいたします。

こちらの備品購入費につきましては、3歳児健康診査のときに視力不良が疑われる方に屈折検査を実施しておりまして、その機器が耐用年数を超えたものですから新しい検査機器を購入したものです。

この検査機器を購入したことによりまして、従前の機器よりも大変利便性が高く、職員が短時間で検査ができるということと、それから、結果も自動判定できる機器になりますので、これまでは屈折検査は視力の不良が疑われる方だけに実施をしておりましてけれども、この購入を機に3歳児健診の全ての方を対象にこの検査を実施したということで、弱視の早期発見などにつながったものと思います。

以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 続けて、116ページ、4款1項3目9) 出産・子育て応援事業に要する経費、この応援事業は令和4年度中に新規事業として盛り込まれたと思うんですけども、この事業の実績についてお尋ねします。

○石井恵子委員長 松岡健康課長。

○松岡正純健康課長 出産・子育て応援事業の実績についてお答えいたします。

この事業は2つの取組が入っております。1つ目が、伴走型相談支援ということで、妊娠期から出産、子育てまでの間、一貫して身近な相談に応じて必要な支援につなぐというものです。2つ目は、出産育児用品等の経済的負担を軽減するための経済的支援というものがございます。

伴走型相談支援については、従来から妊娠届出時の面談ですとか、妊娠中期の妊婦相談、あるいは、出生後一、二か月後に実施する新生児訪問、こういったものはやってまいりましたけれども、この事業をスタートしたことを契機に、妊婦相談については従来ですと初出産の方のみ実施をしておりましてけれども、妊婦全員に実施をすることといたしました。

また、新生児訪問についても希望者のみということでしたけれども、この事業のスタートを契機に産婦全員を対象を広げて、相談支援の充実を図ることができました。

それから、経済的支援については、令和4年4月以降の妊娠、出産した方を対象としているものなんですけれども、出産応援ギフトは407件、それから、子育て応援ギフトは254件、計661件の申請を受け付けさせていただきました。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 114ページ、4款1項3目7) 食からの健康づくり支援事業の効果についてお伺いいたします。

○石井恵子委員長 松岡健康課長。

○松岡正純健康課長 お答えいたします。

食からの健康づくり支援事業は、食を通じまして健康の維持増進、それから、病気の予防、あるいは食の改善等を図っていくものなんですけれども。様々な食をテーマとした教室などを開催させていただいたり、それから、食生活改善推進員、市民の皆様によるそういったボランティアの組織がありまして、その方々と市の栄養士が協働いたしまして、今話したような教室を共同開催したり。それから、ふるさとまつりで市民の方に広くイベントの中での周知活動を行ったり、また、保育園や幼稚園の中での食育支援等、様々な世代を対象に幅広い事業を展開してまいりました。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

金井社会福祉課長。

○金井早苗社会福祉課長 すみません、先ほど72ページ6)の民生委員児童委員連絡協議会連携に要する経費で、長谷川副委員長のほうから民生委員の高齢者に関連する相談件数等の御質問をいただきまして、それについてお答えをしたいと思います。

民生委員から御報告いただいております全体の数字は、先ほど申しあげました1,264件でございましたが、そのうち高齢者に関することは754件ございました。地域包括支援センターとの連携というところで申し上げますと、民生委員から包括への相談件数として、実件数としては104件ございました。複数回対応したりすることもございますので、延べで申し上げますと165件、3か所の地域包括支援センターの合計の数字となっております。

以上です。

○石井恵子委員長 ありがとうございます。

それでは、歳出について、今117ページまで終わりましたが、これでよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、ここで休憩いたします。

再開は13時15分。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時15分

○石井恵子委員長 では、再開いたします。

福祉部、健康子ども部所管の歳入に入ります。

金井社会福祉課長。

○金井早苗社会福祉課長 すみません、午前中の長谷川副委員長からの民生委員に関する御質問をいただいた際に、私の回答の中で民生委員の「定数」を「定足数」と申し上げてしまいましたので、おわびの上、訂正のほうをお願いしたいと思います。

○石井恵子委員長 分かりました。

それでは、歳入についての審議に入ります。

18ページを開けてください。13款1項1目民生費負担金でしたね。ここから19ページ、20ページと行きまして、20ページの14款1項2目衛生使用料の中の総合保健センター使用料まで、ここまでの間で質疑を受けたいと思います。質疑はありますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、22ページを開けてください。15款1項1目民生費国庫負担金、23ページ、2目衛生費国庫負担金、ここで質疑はありますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次へ行きます。同じページ、23ページの2項2目民生費国庫補助金、25ページの3目衛生費国庫補助金、そして、26ページの下段になります、2目民生費委託金、ここはいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次へ行きます。27ページ、16款1項2目の民生費負担金、これと、あと28ページに行って、2項1目の民生費県補助金、そして、29ページの2目衛生費県補助金、この衛生費県補助金の中の細かく備考欄にあります、この中で健康増進事業費補助金、地域自殺対策強化事業費補助金、千葉県風しんワクチン接種事業補助金、千葉県新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化補助金、出産・子育て応援交付金、ここが対象となります。ここまでのいかがですか。大丈夫ですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次に行きます。31ページになります。16款3項2目民生費委託金、ここだけになります。ここだけもういいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 そうしますと、あとはもう35ページになりますね。35ページの最後、21款4項2目の雑入になりますね。

収入の部全体について質疑はよろしいですか。大丈夫ですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

執行部の入替えがあります。ちょっとお待ちください。

休憩 午後 1時19分

再開 午後 1時20分



○石井恵子委員長 それでは、再開いたします。

次に、令和4年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算についての質疑を行います。  
決算書については、歳出は194ページから分けることなく歳出全般で質疑を受けたいと思います。  
194ページから203ページまでです。

田中委員。

○田中和八委員 199ページ、これもしかすると予算のときに聞いていたのかもしれないんですけども、3款1項から3項、1目の国民健康保険事業費納付金の概要を、もし予算で聞いていたらごめんなさい、お願いします。

○石井恵子委員長 奥村保険年金課長。

○奥村敏直保険年金課長 それでは、国民健康保険事業費納付金の概要について御説明いたします。

国保の広域化に伴いまして、県のほうが財政運営の責任主体となり、保険給付に必要な費用は県が市町村に対して支払い、その財源の一部として市町村は県が決定した国保事業費納付金を納付するような形になります。これは県が負担する保険給付費交付金の交付に要する費用、そのほか、国保事業に要する費用に充てるために条例で年度ごとに市町村から徴収するものとされておりまして、市町村は県が決定した保険事業納付金を納付しなければならないとされているものです。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 195ページの2項徴税费の中の2)の収納に要する経費、この中の役務費の手数料122万8,729円についてお聞きします。この手数料というのは、まずコンビニ納付とか銀行で引き落とす際の手数料を市が負担するということによろしいんですよね。

○石井恵子委員長 奥村保険年金課長。

○奥村敏直保険年金課長 そのとおりでございます。口座振替に係る手数料になります。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、この部分で口座振替にしますと確実に納めてもらえるということで、令和4年度はこの口座振替の割合というのは増えたでしょうか。

○石井恵子委員長 奥村保険年金課長。

○奥村敏直保険年金課長 令和4年度の現年度分については、口座振替の割合は全体の31.52%になります。令和3年度については31.29%になります。

以上です。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 3割ぐらいということで、ほぼ横ばいということで承知しました。

同じ項目なんですけれども、スマートフォンの決済を導入した後、令和4年度は何%ぐらいの割合の方が利用されたんでしょうか。

○石井恵子委員長 奥村保険年金課長。

○奥村敏直保険年金課長 スマホ決済、スマホ納付につきましては、令和3年度が全体の1.89%で、令和4年度が全体の2.28%の割合になります。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

田中委員。

○田中和八委員 201ページ、5款1項1目1) 特定健康診査事業の令和4年度の実施状況をお伺いします。

○石井恵子委員長 奥村保険年金課長。

○奥村敏直保険年金課長 令和4年度につきましては、受診対象者が1万270人で、受診者が3,914人、受診率が38.1%となっております。受診者の内訳としましては、集団健診による受診が2,574人、個別健診による受診が892人となります。

また、当市では人間ドックの費用助成も行っておりますが、人間ドックを受診した方も特定健診の検査項目を満たしておりますので、検査結果を提供していただいた国保加入者438人の方もこの受診者数に含まれております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はありますか。

田中委員。

○田中和八委員 今の人間ドックのところは、202ページのところも含めてお答えいただいたという解釈でいいですか。

○石井恵子委員長 奥村保険年金課長。

○奥村敏直保険年金課長 そうですね。今、特定健診の実施状況ということで、受診率については、特定健診を受けた人はもちろんなんですけれども、人間ドックを受けた方もその対象にしていますので、ちょっとそこで数字を言わせていただいた形になります。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。歳出全般です。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、歳出についての質疑を終わります。

歳入については、190ページに戻ります。190ページから193ページまで、歳入全体について質疑を受けます。質疑はありますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 190ページです。歳入全体になるんですが、資料で現年度分と滞納繰越分と合わせ

た徴収率というのは全体に上がってきているのが分かるんですけども、令和4年度について、それ以前と比べての総括をお聞きしたいと思います。

○石井恵子委員長 奥村保険年金課長。

○奥村敏直保険年金課長 では、収納率ですが、令和4年度については、現年度分が92.02%、滞納繰越分が27.22%で、全体が69.48%になっております。令和3年度については、現年度分が91.45%、滞納繰越分が15.05%で、全体が63.17%で、令和2年度、平成31年度については、先に資料でお渡しさせていただいたとおりになるんですけども、大体、収納率の現年度分については前年度よりほぼ横ばいで推移しております。滞納繰越分については、特に令和4年度の徴収率が非常に良く、大きく上がっております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 特にどこということではなく歳入についてなんですが、就学前のお子さんの均等割減額になったのは、令和4年度の対象は何世帯だったのでしょうか。

○石井恵子委員長 奥村保険年金課長。

○奥村敏直保険年金課長 令和4年度から子育て世帯の保険税が増えないように、世帯内に小学生の子どもがいる場合は未就学児に係る被保険者均等割額の2分の1を軽減しております。世帯としては264世帯になります。実際に軽減した額が320万9,000円で、軽減後の調定額が10億2,471万3,800円になります。あと、ごめんなさい、今のが医療給付費分になりまして、後期高齢者支援金分が同じく対象が264世帯で、軽減額が52万5,000円、軽減後の調定額が2億2,711万8,300円となっております、保護者の負担の軽減につながっているものと捉えております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 それでは、国民健康保険特別会計の歳入歳出、両方ともここで終わりいたします。

続きまして、介護保険特別会計保険事業勘定に移りたいと思います。

介護保険につきましても、歳出から行いますが、歳出全般で見ても大丈夫でしょうか。211ページから232ページになります。

田中委員。

○田中和八委員 227ページ、4款3項1目2)在宅医療・介護連携の推進に要する経費、ここはちょっとどこか該当するところは分からないんですが、冷蔵庫の中に入れておく救急医療情報のキット、これについてはここで御質問してよろしいですか。いかがでしょうか。

○石井恵子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 それでは、御質問のありました救急医療情報キットについてお答えをさせていただきます。

これは、高齢者本人ですとかその高齢者本人の緊急連絡先となる御家族の方の情報とか、あとかかりつけの病院がどこかとか、既往歴がどうなっているかなどを記載するための用紙をプラスチックの筒に入れて、それを冷蔵庫に入れていただいて、救急搬送のときなどにその情報を活用して対応するためのもの、これのことです。よろしいですね。

救急情報キットにつきましては、2年に1回まとまった数量を発注している状況で、令和4年度につきましては、今お話のあった227ページの2)在宅医療連携の推進に要する経費の10節需用費、この印刷製本費で用紙の印刷製本を行っております。救急情報キットの情報を書き込む用紙を2,000部印刷させていただいております。

なお、先ほど言ったプラスチックの筒のほうなんですけれども、この筒については2年に1回の今年、令和5年度に予算として計上して作成しておりますので、令和4年度については計上していない状況になります。

以上です。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 令和4年度に作成していなくても、在庫的には少しあるということでしょうか。

○石井恵子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 そうですね。筒については2年分でやはり準備しておりますので、在庫は足りている状況になります。

○石井恵子委員長 田中委員。

○田中和八委員 このキットなんですけれども、命に関わるもので、このキットの活用により、話ができない状況でもその人の既往歴などをしっかりと救急隊等とも連絡して対応しているということが分かったんですけれども。白井市も今後ますます高齢化が進んでまいります。それと、単身の生活者も増えていきます。このような中で、先日お伺いしたら、高齢者クラブ20団体の中でも911人高齢者クラブに入られている方がいらっしゃると聞いているんですけれども、この方々への情報発信も当然しているとは思いますが。

この取組は、先ほど申し上げましたとおり、命に関わる情報となりますので、このキットによって命が救われることが多々あると思います。こうした取組を今後もより一層進めていくように、意見として要望をさせていただきたいと思います。よろしくお祈りします。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 同じ部分の救急医療のキットについてなんですが、協議会を傍聴していても、内容の更新というのが課題になっているということでしたけれども、令和4年度は何かそういった取組がされたでしょうか。

○石井恵子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 お答えさせていただきます。

実際こちらの救急医療キットの関係が、なぜ更新をとという部分も含めてなんですが、令和3年度末に様式を若干変更しました。令和4年度から新たな形での用紙を配布しているような状況がございます。実際もともと1,000部の印刷で足りると思っていたところが、実際に数量が、かなり配布枚数が増えましたので、さらに増刷しているような状況がございます。

実際に新規の方については、令和4年度中に778件、それ以外にも更新という形でたくさんの方がお越しいただいて、この用紙を新たなものを配布しておりますので、基本的にはたくさんの方が更新していただいていると認識しております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 230ページになります。3) 高齢者対策福祉事業の中の12. 委託料、緊急通報装置事業業務委託料について伺います。令和4年度の実績をお願いします。

○石井恵子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 それでは、緊急通報装置の関係で、令和4年度の実績ですが、280台の実績がございます。

以上です。

○石井恵子委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 こちらも在宅において救急車を呼ぶ緊急通報がワンタッチでできるという便利な装置なんですけれども、でもなかなか利用の実績が伸びない印象があります。その状況をどう捉えて、4年度、周知、広報も含めて取り組んでこられたか伺いたいと思います。

○石井恵子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 こちらの周知につきましては、保健福祉ガイドブックと、あと、ホームページ、それから、各包括支援センターも含めて、あと通常のケアマネジャー等も含めて、そういった状況があれば情報をお伝えいただいて、うちのほうに申請をしていただくような形で対応しているところです。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はありますか。よろしいですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 226ページの一番下の5)の地域リハビリテーション活動支援事業のところですか。これも事務事業評価だと令和3年度の活動のところからしか読めないんですけども、これも令和4年度1月から3月、休止から再開するということで調整して、やはり中止になってしまったということなので、その後活動はどうなったかというのを伺います。

○石井恵子委員長 その後というのは令和4年度ですか。

○徳本光香委員 令和4年度の3月まで中止だったので。

○石井恵子委員長 4年度中のですね。

○徳本光香委員 そうですね、4年度になってからの状況を伺います。

○石井恵子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 それでは、地域リハビリテーション活動支援事業の関係で、実績のほうをお答えさせていただこうと思います。

こちらにつきましては、介護事業所への講師の派遣として1事業者、それから、各市民の方たちがやっている自主グループの関係等での対応が3団体、それから、リハ職の方に各事業所のほうに対応していただいている対応が1件実績として上がっております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 225ページ、4款2項1目2)介護予防自主グループ支援事業についてお聞きします。効果をお聞かせください。

○石井恵子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 それでは、介護予防自主グループの支援事業の関係でお答えをさせていただきます。

こちらにつきましては、フレイル予防講座ですとか、あと、しろい楽トレ体操等の事業実施が関係する予算となっております。しろい楽トレ体操につきましては、なかなかコロナウイルスの関係で事業の実施が難しい状況ではございましたが、新規立ち上げ団体として令和4年度に4団体あるというような状況でございます。

あと、すみません、先ほど徳本委員の御質問に対してちょっと修正をさせていただければと思うんですが、介護事業者のところは3業者ということでお話をさせていただいたんですが、2事業者の誤りでしたので、申し訳ありません。おわびして訂正をさせていただきます。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 225ページの一番下の3)の介護予防普及啓発事業について伺います。自主運営を

見据えた介護予防教室の開催などが取組状況として報告されていたんですが、令和3年度は2グループ住民主体のグループがあったということで、4年度は何か増えたりですとか、実績があれば伺いたいです。

○石井恵子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 4款2項1目の03事業、介護予防普及啓発事業の関係でお答えをさせていただきます。

こちらにつきましては、予算として持っているのがウオーキング教室の講師謝礼ですとか、それから、介護予防推進員として事業を実施するものとなっております。

すみません、御質問をもう一度よろしいでしょうか。

○石井恵子委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 じゃあ、令和3年度に住民主体の自主グループ2グループが活動を継続しているという報告があったので、そういう住民主体の活動というのは令和4年度に増えたかどうかというのを伺いました。

○石井恵子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 大変失礼しました。

こちら、令和3年度に立ち上がった団体が令和4年度についても自主グループとして実施をしている状況がございます。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 228ページの5)の生活支援サービス体制整備事業のところですか。特に生活支援コーディネーターの令和4年度の活動や成果について伺います。

○石井恵子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 それでは、生活支援コーディネーターについて回答させていただきます。

こちらにつきましては、社会福祉協議会のほうに委託をして実施をしている事業になります。内容としましては、協議体の開催ですとか、あと市民の方に対する事業実施、困り事等の対応、そういった形で実績がございます。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 同じ228ページの下のほうの6)の地域包括支援センター運営事業について伺います。令和4年度から直営だった部分を委託してということで、4年度の総括を伺います。

○石井恵子委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 地域包括支援センターの3事業所に全てを委託したという状況が令和4年度からございます。こちらについては、市のほうでも後方支援等を行っていて、滞りなく実施できたと考えております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、歳出についてはここで終わります。

介護保険特別会計の歳入についてを質疑いたしますので、211ページを開けてください。歳入については全般に211から216ページまで、歳入についての質疑をお受けいたします。質疑はございますか。よろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、これで白井市介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算についての質疑を終わります。

続きまして、令和4年度白井市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての質疑を行います。

歳出から順に行いますが、242ページから244ページ、歳出全般について質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、歳入について質疑を行います。240ページを開けてください。240ページと241ページ、ここが歳入についてでございます。質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 分かりました。それでは、これで歳入歳出とも質疑を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これで本日は散会といたします。

次は26日火曜日ですが、午前10時から会議を開きますので、よろしく願いいたします。

本日は大変御苦労さまでした。

散会 午後 1時51分